

問題Ⅰ

財産上の利益を客体とする強盗利得罪（刑法 236 条 2 項）に関する設問である。被相続人の殺害には利益の移転の現実性を認め得るかを中心に論ずると良い。

問題Ⅱ

甲が、目的犯である通貨偽造罪（刑法 148 条 1 項）を、目的なき乙を道具として実現しようとしたところ、乙が甲の意図に気付いたにも拘らずそのまま実行した。特に甲の罪責につき、錯誤の取扱いが問われる。